

聖籠町入札監視委員会
第28回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和3年11月30日(火) 聖籠町役場3階第2会議室		
内 容	委員長あいさつ 発注工事状況 令和3年度上期審議事案の審議 その他		
委 員 (委員数5名) (出席数4名)	委員長	地濃 茂雄	
	副委員長	小柳 正道	
	委 員	藤井 清四	
	委 員	稲田 陽子	
	委 員	宮嶋 栄	
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日		
抽 出 案 件	10件		
抽 出 案 件 の 内 訳	制限付き 一般競争入札	4件	聖籠町デジタル同報系防災行政無線整備工事 蓮野苔沼線道路改良工事 亀代小学校校舎部金属製建具改修工事 中学校屋内運動場吊天井撤去工事
	(総合評価方式)	0件	
	指名競争入札	4件	山大夫二本松線(二本松)外1路線消雪井戸設置工事 弁天瀧風致公園複合遊具設置工事 共同調理場炊飯設備入替工事 管理棟屋上防水修繕
	(総合評価方式)	0件	
	随意契約	2件	ざぶーん館源泉送湯管スケール除去工事 高区2号3号配水ポンプ用インバータ修繕
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	指摘事項：特になし		

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>【制限付き一般競争入札】</p> <p>聖籠町デジタル同報系防災行政無線整備工事</p> <p>○入札参加業者は何者ですか。</p> <p>○補助事業ですか。</p> <p>○設計はコンサルに委託したのですか。</p> <p>○本工事はいつ頃から計画があったのですか。</p> <p>○6 者が失格していますが、最低制限価格の設定が高いのではないですか。</p> <p>○それでは、当初の設計価格が適正だったのかという点についてはどう考えていますか。</p>	<p>○9 者です。</p> <p>○補助事業ではありません。起債事業になります。</p> <p>○令和 2 年度にコンサルに委託しました。</p> <p>○10 年以上前から更新の必要性を検討していました。</p> <p>○ダンピング対策のため、最低制限価格の下限値については 85%の率で計算することになっています。</p> <p>○複雑な設計となることからコンサルに委託しています。委託以上の精査は難しいということもありますが、設計価格については適正だったと考えております。</p>
<p>蓮野苔沼線道路改良工事</p> <p>○舗装工事は含まれていますか。</p> <p>○本工事は B 級工事だと思いますが、資料 64 ページに格付け C 級と記載されているのはなぜですか。</p> <p>○入札参加業者の級を教えてください。</p>	<p>○舗装工事は別途工事で発注しています。</p> <p>○資料 64 ページは、C 級業者が落札したことを記載しています。</p> <p>○B 級が 4 者、A 級が 1 者、C 級が 2 者です。</p>
<p>亀代小学校校舎部金属製建具改修工事</p> <p>○応札業者の金額を教えてください。</p> <p>○建具工事とはどのような工事ですか。</p>	<p>○資料 40 ページに記載のとおりとなっています。</p> <p>○校舎の窓アルミサッシの老朽化による改修工事です。海岸部の建物であり腐食し、落下のおそれがあったためです。</p>
<p>中学校屋内運動場吊天井撤去工事</p> <p>○天候に左右されない工事であり、もう少し落札率が低くてもいいと思います。また、入札参加業者を増やすことはできないのですか。</p> <p>○参加資格業者の要件はどのように決めるのですか。また、指名委員会の議事録はあるのですか。</p>	<p>○制限付き一般競争入札であり町内業者という条件を付けると数者に限られます。</p> <p>○指名業者選定要綱に基づき指名委員会で決定しますが、要件については事業担当課である程度の案を作っています。なお、指名委員会の報告書はありますが、議事録はありません。</p>

<p>【指名競争入札】</p>	
<p>山大夫二本松線（二本松）外1路線消雪井戸設置工事 ○消雪配管工事は含まれていないのですか。</p>	<p>○井戸の設置工事のみです。</p>
<p>弁天湯風致公園複合遊具設置工事 ○遊具の設置工事なので建築工事で発注したのですか。</p>	<p>○はい。そうです。</p>
<p>共同調理場炊飯設備入替工事 ○入札した業者は何者いるのですか。 ○最低制限価格は700万円以上の工事に設定すると思いますが、本件に設定していないのはなぜですか。</p>	<p>○4者です。 ○本件については、機械の値段が大半を占める特殊な工事であるので、最低制限価格の設定はなじまないことから設定しませんでした。</p>
<p>管理棟屋上防水修繕 ○修繕前はどのような状況でしたか。 ○指名業者の選定基準はD級業者が50%以上となっていますが、指名業者の中にD級が1者しかいないのはどうしてですか。 ○協力業者一覧の提出を求めていますか。</p>	<p>○既に雨漏りしていました。水道水を供給する設備もあることから支障がでないように修繕工事を行いました。 ○町内業者から選定した場合にD級業者が1者しかいないためです。 ○下請契約した場合、施工体制台帳の中で求めています。</p>
<p>【随意契約】</p>	
<p>ざぶ一館源泉送湯管スケール除去工事 ○スケールの除去工事ということですが、どのくらい使用期間が経過した配管なのですか。 ○今回の工事でしばらくは除去工事をしなくても大丈夫ということですか。 ○ざぶ一館の工事で4件同一業者と契約していますが、諸経費率の調整は行っていますか。</p>	<p>○正確な年数はわかりませんが、過去に1度スケール除去工事をした経緯があります。 5月に揚湯量が80ℓ/分から50ℓ/分に急激に減ったことから緊急的に行った工事です。 ○送湯管の延長が1.2kmあり、今回施工したのは220mですので、来年度にスケールが付いていると思われる1区間を施工する予定です。 ○4件のうち3件が緊急工事で発注した工事なので調整していません。</p>

<p>高区 2 号 3 号配水ポンプ用インバータ修繕</p> <p>○落札率が高いですが、予定価格を低く設定することはできないのですか。</p>	<p>○1 者随意契約であるので落札率が高くなる傾向があります。なお、予定価格については、歩切りが禁止行為となっています。</p>
<p>【その他】</p>	
<p>○町の制限付き一般競争入札は 3,000 万円を超える工事ということですが、他の市町村はどのようになっていますか。</p> <p>○今後は、現状を分析した上で、落札率を下げられるような入札方法等への変更を考えていく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>次回定例会抽出委員指名について</p> <p>○第 29 回定例会は、令和 3 年度上期の案件を審議することとし、稲田委員を抽出委員として指名した。</p>	<p>○町は試行要綱で 3,000 万円を超える工事又は町長が指定する工事で実施しています。</p> <p>市レベルだと 130 万円を超えるものは全て一般競争入札で行っているところもあります。町村レベルでは一概に言えません。</p> <p>○今後、町としても一般競争入札で競争性を担保しつつ、工事の質を下げないような最低制限価格設定の考え方を検討していきたいと考えています。</p> <p>■平成 30 年度から令和 3 年度上期分の工種別平均落札率を提出</p>